

(S N X) H S E - 第 5 4 号
2 0 2 5 年 1 0 月 2 5 日

所属長各位

H S E 事業本部長

オリコローンにおける金利変更について

この度、長期プライムレートの金利引き上げに伴い、2 0 2 5 年 9 月 2 7 日に配信しました H S E - 第 4 8 号「オリコローンにおける金利変更について」の金利からさらに変更となります。所属長におかれましては、所属内で周知徹底の程お願いします。

記

1. 運用開始

2 0 2 5 年 1 1 月 1 日（土）申込分より

2. 変更内容

商材	変更前	変更後
太陽光発電システム		
蓄電池システム	2. 7 %	3. 2 5 %
P C S 交換		
V 2 H		
エコキュート (オール電化)	3. 2 %	3. 5 %

詳細は別紙を参照ください。

3. 留意事項

- (1) 運用開始日以前にローン用紙の記入をして頂いても、運用開始後にローン審査を申し込んだ場合は変更後の金利での受付となるため、ローン用紙を切り直してください。
- (2) 今回の金利変更は太陽光関連商材、オール電化が対象となります。それ以外のH S 商材に関して金利の変更はありません。
- (3) S E の主力商材（太陽光発電システム・蓄電池システム・P C S 交換のいずれか）とH S 商材を同時に申込みする場合は e c o ソーラーローンを使用し、ローンの利率を「3. 2 5 %」で申込みしてください。
- (4) サニックスホームビルドサービス案件もサニックス案件と同様に新料率が適用されます。
- (5) 上記以外の処理方法や流れについて変更はありません。

以上

(担当：越牟田・中尾・佐々木)